

地域医療支援病院

- ・救命救急センター
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・地域周産期母子医療センター

基幹災害拠点病院

長野赤十字病院



2025 NΩ

143

めなる

広報誌





長野市若里5丁目22番1号 電 話:026-226-4131 F A X:026-228-8439

https://www.nagano-med.jrc.or.jp

発行者:広報誌編集部会

特集

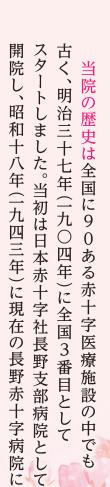
・新院長のご挨拶

新年度

院長からのご挨拶

長野赤十字病院長の小林光と申します。 当院には32年前の1993年に赴任し、血液内科医 として勤務してきましたが、本年4月より和田秀一 名誉院長のあとを継いで病院長を拝命しました。 どうぞ宜しくお願いいたします。

長野赤十字病院 院長 小林 光



十つ目の柱は医療活動ですが、これはさらに大きく3つの 1つ目の柱は医療活動ですが、これはさらに大きく3つの 1つ目の柱は医療活動ですが、これはさらに大きく3つの 1つ目の柱は医療活動ですが、これはさらに大きく3つの 1つ目の柱は医療活動ですが、これはさらに大きく3つの

がん患者さんを受け入れてきましたが、二〇二三年の集計がん診療については、がん診療連携拠点病院として多くの

している結果と自負しています。

「最後の砦」としての当院の使命を職員が日々実践



を受け入れるなど、この地域で重要な役割を果たしています。件で、また9床あるNICUで二〇二四年度は194名の新生児となり、今年四月よりロボット支援手術センターを開設しました。となり、今年四月よりロボット支援手術センターを開設しました。がのの登録数は2,018件で初めて2,000件を超えました。がんの

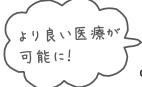
マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日から、マイナ保険証を基本とする健康保険証制度が始まりました。マイナンバーカードをお持ちの方で、まだ健康保険証としての登録をされていない方は、登録によりマイナ保険証をご利用ください。当院で設置しているカードリーダーから登録手続きが可能です(登録解除手続きはできません)。





フィナ保険証のメリット[・]





1. 医療機関窓口での負担軽減

公的医療保険では医療費の自己負担が高額になった場合、所得に応じて負担額に上限が定められています。今までは、一旦お支払いいただいた後の払い戻し(高額医療費制度)や、事前申請(限度額適用認定証)が必要でしたが、マイナ保険証では窓口で自己負担の上限額でのお支払いが可能です。

2. 薬の情報等の医療機関・薬局との共有

情報の提供に同意することで、診療情報や過去の薬剤情報について、医療機関や薬局間で正確な情報共有が可能になります。口頭や記憶では不正確になりがちな医療情報を正しく伝え診療等に活かすことができます。

注意点:福祉医療や指定難病など国や県による公費医療については、マイナンバーカードでの 資格確認ができません。これまで同様、受給者証を窓口にご提示ください。

マイナ保険証をお持ちでない方へ

今お持ちの保険証は有効期限の範囲で最長1年間使えます。有効期限終了後は保険証の 代わりに資格確認書が交付されますが有効期限は1年です。

国民健康保険や後期高齢者医療保険の方には有効期間を過ぎても新しい保険証は 郵送されませんのでご注意ください。

詳しくはこちらから!

マイナンバーカードの詳しいご紹介は、 マイナポータルサイトをご覧ください。 https://myna.go.jp



マイナンバーカードの健康保険証利用方法 (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html



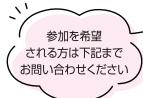
2025年度 /

看護力再開発・復帰支援研修会プログラム看護師コース・助産師コースを開催.



◆研修費無料 ◆定員20名

- ※対象は再就職希望で研修を受講される方です。
- ※なるべく全日程の出席をお願いします。
- ※研修時、お子様の同伴はご遠慮ください。 また、保育所等の手配はできません。
- ※病院見学を希望される方は、研修時にお申し出ください。





日程	時間	主な内容	研修目的	場所	講師担当
6 _月 17 _日 (火)	9:00 { 9:10	受付・オリエンテーション 開校式	プログラムの目的を理解する 日程・注意事項の説明		看護副部長 臼井 豊子
	9:10 { 10:10	最近の医療・看護の動向	看護職を取り巻く、最近の現状について 理解する	第1研修ホール	看護部長 長田 ゆき江
	10:20 { 12:00	幼児安全法	子供の起こりやすい事故の予防と 手当について学ぶ 症状の対処方法について理解する		幼児安全法講師 看護副部長 東海林 規江
6月18日 (水)	9:00 { 9:50	医療安全	医療安全の動向と課題について理解する	- 第1研修ホール -	ジェネラルマネージャー 看護副部長 寺澤 美奈
	10:00 { 11:00	医療機器の取り扱い	ME機器の正しい取り扱いを理解する		臨床工学技術課長 監物 大介
	11:10	感染管理	感染制御についての知識と 実際の手技について理解する		感染管理認定看護師 小林 真美
6月19日 (木)	9:00 { 10:40	急変時の対応 BLS	BLS:Basic Life Support (一次救命処置)を体験する AED等の取り扱い	第1研修ホール	BLSインストラクター
	10:50	≪助産コース≫ 産科の現状と産科領域	産科の現状を知り、助産師外来、病棟での 機器の取り扱いなどを体験する		助産師 米澤 美代子
	12:00	≪病院コース≫ 地域包括ケアシステムの 現状と課題	地域包括ケアシステムと機能を理解する 地域におけるACPについて 現状と課題を理解する		医療社会事業課 看護師長 宮入 啓子
6月20日 (金)	9:00 { 9:50	高齢者の リハビリテーション (排泄等)	高齢者の健康と安全のための リハビリテーション	第1研修ホール・	脳卒中リハビリ認定看護師 柳澤 拓也
	9:50	臨床倫理	臨床の中で起こる倫理的問題について 理解する		病棟看護師長 坂本 みすず
	10:50	皮膚のケアについて	皮膚ケアの基本を理解する DESIN-R2020 褥瘡経過過程について 理解する		皮膚・排泄ケア認定看護師 依田 梨影
	11:50 { 12:00	修了式 部長挨拶 研修まとめ	終了証書授与 研修のまとめ		看護部長 長田 ゆき江 看護副部長 臼井 豊子

お問い合わせ

長野赤十字病院 看護部管理室 担当:臼井 豊子

TEL:026-226-4131 (内線:2421) MAIL:wakasa5221@nagano-med.jrc.or.jp

令和6年度に長野赤十字病院に ご寄付頂いた事業者様、団体様



ご寄付頂いた皆様 ありがとうございました♪ 医療機器の購入に充て させていただきました!』



青木鐵工所 様 R6.6.4(火)



長野北ロータリークラブ 様 R6.7.6(土)



飯島建設株式会社 様 R6.7.9 (火)



株式会社 本久 様 R7.3.10 (月)

助成金による医療機器を整備

一般社団法人日本損害保険協会の自動車損害賠償 責任保険運用益助成金にかかる令和6年度交通災害等 救急医療機器整備事業により、麻酔器および患者監視装置 各1台を整備いたしました。



長野 赤十字病院

Topics



4/1 (火)

今年度の 新人の入社式

新たな仲間と力を合わせて地域の みなさまに医療を提供してまいります。



4/3 (木)

新人の感染対策 講習会開催

医師、看護師、コメディカル、事務 など多職種が、手洗いや手指消毒、 感染防護具について学びました。



3/31 ^(月)

和田院長の 退任挨拶



今後は名誉院長に就任し 当院で引き続き診療に あたります。 **4/1** (火)

小林新院長の 就任挨拶



また、中田伸司副院長、 小林衛副院長が 就任しました。その他、 下枝薬剤部長、 三山第二救急部長、 草間外科部長、 清水第二麻酔科部長、 清水整形外科部長が 就任しました。

診療担当表はホームページのこちらからご覧ください!

右側のQRコードからご確認いただけます







長野赤十字病院 がん相談支援センター

看護師とソーシャルワーカーがお応えします



- □治療・検査についての質問、 からだや気持ちのつらさ
- □医療費・生活不安・社会保障制度・ 仕事との両立
- □医師とのコミュニケーション・家族の不安
- □在宅医療・ホスピス
- □治療の生殖機能への影響

どんな小さなことでも あなたの悩みを 一緒に考えます /



長野赤十字病院は 地域がん診療連携拠点病院です



がん相談支援センター

相談対応時間

平日/午前9時~午後5時

相談専用

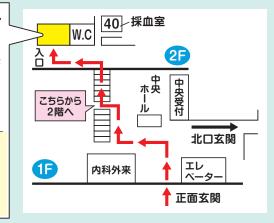
TEL.026-217-0558

TEL.026-226-4131(病院代表)

ご相談は無料 匿名での相談も可

〈相談方法〉

①面談②電話またはオンライン



introduction

病院の理念

私たちは、人道、博愛、奉仕の赤十字精神にのっとり、 患者中心で質の高い医療を実践します。

病院の基本方針

- 1. 患者の権利を尊重し、説明と同意に基づいた医療を行います。
- 2. 自己研鑽に励み、安全で質の高い医療を行います。
- 3. 地域の医療機関・行政と連携し、安心して暮らせる 社会づくりに取り組みます。
- 4. 次世代を担う医療人を育成します。
- 5. 国内外の災害救護、医療救援に貢献します。
- 6. 医療活動を通して地域社会に貢献するため、 健全経営に努めます。

患者の権利

私たちは、次に掲げる患者の権利を尊重し、 患者を中心とした医療の提供に努めます。

- 1. 個人の尊厳が保たれる権利
- 2. 安全で質の高い医療を受ける権利
- 3. 十分な説明を受け、合意に基づいた医療を選択する権利
- 4. セカンドオピニオンを求める権利
- 5. 個人情報が守られる権利

患者の義務

医療は患者と医療者との協働作業です。より適正な医療提供のため、患者の義務について十分ご理解をいただき、ご協力をお願いします。

- 1. ご自身の健康状態に関する正確な情報をお伝えください。
- 2. 医療者と力を合せて診療に参加し、最大限の治療効果を発揮できるようご協力ください。
- 3. 病院のルールに従い、院内での迷惑行為は慎んでください。
- 4. 受けた医療に対し、診療費をお支払いください。

長野赤十字病院